

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ネクサスエンタープライズに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ネクサスエンタープライズに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2024年6月25日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ネクサスエンタープライズに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ネクサスエンタープライズ（「ネクサスエンタープライズ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ネクサスエンタープライズの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ネクサスエンタープライズがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

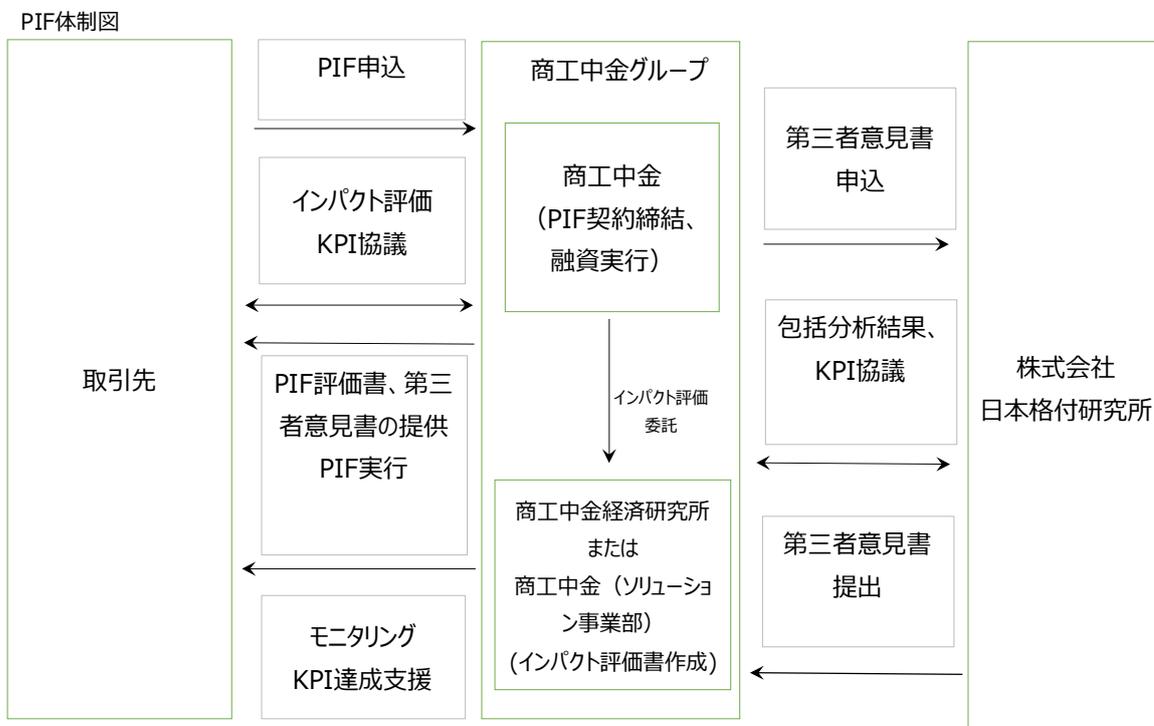
---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるネクサスエンタープライズから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

村松 直樹

村松 直樹



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年6月25日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ネクサスエンタープライズ（以下、ネクサスエンタープライズ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ネクサスエンタープライズの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業（\*1）に対するファイナンスに適用しています。

(\*1) 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ネクサスエンタープライズ
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 10 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地 (登記住所)	大阪府大阪市中央区千日前 1 丁目 4-8 千日前 M's ビル 5 階 大阪府大阪市中央区日本橋 2 丁目 7 番 13 号福永ビル 2 階 A 号室
創業・設立	創業：2010 年 4 月 設立：2012 年 5 月
資本金	50,000,000 円
従業員数	17 名 (2024 年 3 月現在 *パートを含む)
事業内容	アミューズメント (カプセルトイほか) の企画・運営、 アパレル店舗の企画・運営
主要取引先	イオングループ各社、(株)イズミ、(株)ヴィレッジヴァンガードコーポレーション、 (株)エディオン、その他全国の商業施設 (最終ユーザー) 一般個人

【業務内容】

- ネクサスエンタープライズは、東北エリアから九州エリアにわたって、ショッピングモール・商業施設等で、アミューズメントスペース事業（ゲームコーナーネクサス）及びカプセルトイコーナー事業（ガチャマンボウ）の企画・運営を中核事業として行っている事業者である。中核事業の他に、アパレル雑貨店舗、古着や古本のリユース店舗等の物販事業も企画しており、多様なアミューズメントを組み合わせたパッケージでの店舗展開ができることが強みとなっている。

アミューズを軸に多様性とエンターテインメント性をもたせた事業展開



(ネクサスエンタープライズ HP より)

- アミューズメントスペース事業  
家族が集まる商業施設を中心に店舗し、さまざまなタイプのクレーンゲームをはじめ、カプセルトイなどのアミューズメントコーナーを運営している。いろいろな年齢層から世代を問わず楽しく遊べるさまざまなクレーンゲーム機を設置し、多種多様な景品を豊富に取り揃え、エンターテインメント空間を提供している。



(ネクサスエンタープライズ HP より)

● カプセルトイコーナー事業

ショッピングモール・商業施設・スーパーマーケット・家電量販店・ホームセンター等の空き区画に機械を設置し、カプセルトイ（ガチャマンボウ）に特化したコーナーを運営している。魅力的な商品と何が出るかわからないドキドキと簡単な操作で、大人から子供まで楽しめる空間を提供し、明るい照明と清潔感のある空間を演出している。2018年9月にガチャマンボウ第1号店をオープンし、2020年～2023年までコロナ禍における外出行動の抑制などの影響もあり、ショッピングセンター・モール内のテナントが撤退した空き区画に出店を進め、年平均48店舗出店している。



(ネクサスエンタープライズ HP より)



(ネクサスエンタープライズ提供資料より)

(空き区画の活用事例)



(ネクサスエンタープライズ提供資料)

【事業拠点】

拠点名	住所	外観
本社事務所	大阪府大阪市中央区千日前 1 丁目 4-8 千日前 M's ビル 5 階	
物流事務所	大阪府大阪市浪速区日本橋 4 丁目 6-18	
福岡営業所	福岡県筑紫野市上古賀 4-16-12 オフィスパリア筑紫野 I-B 棟	
関東営業所	東京都青梅市新町 9 丁目 2197-1 新町ビル 3 階	
滋賀営業所	滋賀県栗東市霊仙寺 3 丁目 1 番 23 号 103 号室	

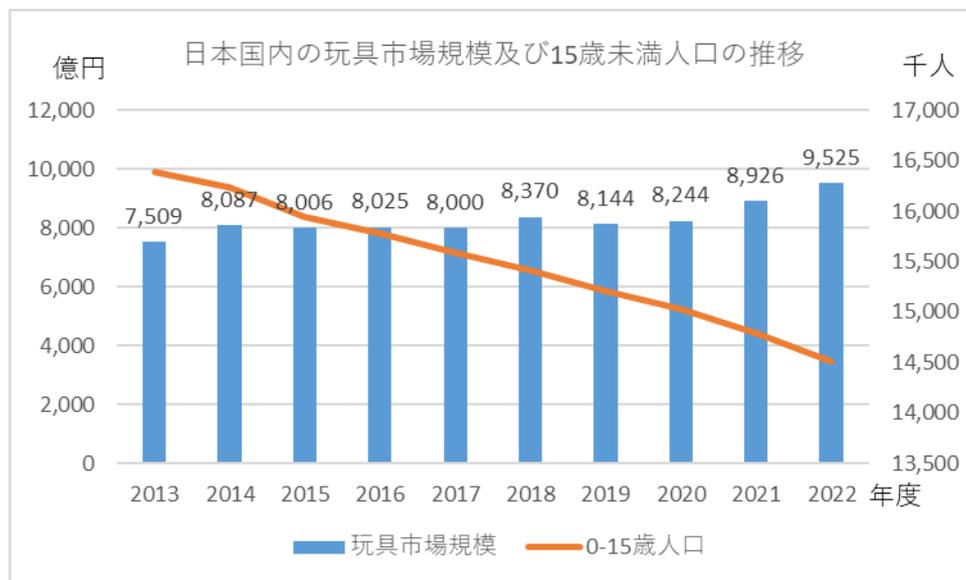
【沿革】

2010年4月	現代表取締役の原本一正氏が大阪府大阪市中央区日本橋でアミューズメントスペース：ネクサスを個人創業（UFO キャッチャー専門店をオープン）
2012年5月	法人に組織を変更し、株式会社ネクサスエンタープライズを設立
2018年3月	物流事務所を大阪府大阪市浪速区日本橋に開設
2020年11月	本社事務所を大阪府大阪市中央区千日前に移転 福岡営業所を福岡県筑紫野市に開設
2023年10月	滋賀営業所を滋賀県栗東市に開設
2023年11月	関東営業所を東京都青梅市に開設

2.2 業界動向

● 国内玩具市場規模の推移

一般社団法人日本玩具協会「玩具市場規模調査結果データ」によると、2022年度の日本国内における市場規模は、上代価格（希望小売価格）ベースで9,525億円、前年度比106.7%となり、現在の形で調査を始めた2001年度以来過去最高を記録した。2022年度で伸び率の大きかった商品分野は、①カードゲーム・トレーディングカード（132%）、②ハイテク系トレンド玩具（116%）、③ぬいぐるみ（113%）となっている。15歳未満の人口は減少傾向にあるが、玩具の大人市場は広がっており、少子化のなかでも玩具市場は拡大している。



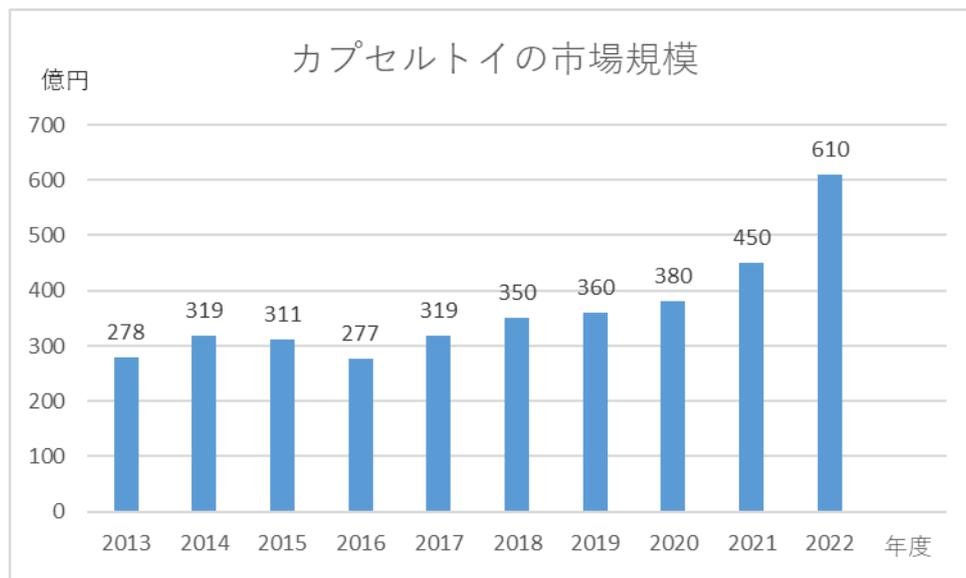
（一般社団法人日本玩具協会「玩具市場規模調査結果データ」より商工中金経済研究所作成）

● カプセルトイ市場規模の推移

日本玩具協会では、玩具市場規模調査とは切り離してカプセルトイの市場規模も別途調査しており、2022年度のカプセルトイ市場は前年度比35.6%増の610億円となっており、カプセルトイを合わせると、日本国内の玩具市場規模は初めて1兆円を超えた。カプセルトイ市場は、ここ数年増加傾向にあり、その要因として、以下の点が挙げられる。

- ① ターゲット顧客が、子供から大人に広がり、特に女性の人気が高まっている。
- ② コロナ禍で多くの業態が店舗の閉鎖を余儀なくされ、その空き店舗にカプセルトイの専門店が入居していること。
- ③ メーカー各社が、商品ラインアップを魅力あるカプセルトイに凝縮して提供していること。
- ④ 精巧なフィギュアが増え、インテリアへの利用など楽しみ方が多様化するなど質的な向上が進んでいること。

ネクサスエンタープライズは、このような背景の中で、ガチャマンボウの出店数を増やしている。今後も各施設の集客要素としてカプセルトイの導入依頼が見込まれており、期待に応えることで業界に貢献していきたいと考えている。



(一般社団法人日本玩具協会「玩具市場規模調査結果データ」より商工中金経済研究所作成)

## 2.3 企業理念

### 【企業理念】

企業理念
<p><b>DISCOVERY OF NEXT PLEASURE</b></p> <p>お客様の「笑顔」と「喜び」のために 常に新しく、楽しめる空間を提供します。</p> <p>株式会社ネクサスエンタープライズは、お客様の喜びや楽しみ、笑顔とコミュニケーションの調和を図り成長する企業を目指しております。</p> <p>お客様やお取引様の皆様と一緒に、多種多様なアミューズメントや日本のポップカルチャーを代表するキャラクターコンテンツを効果的に活用し経済的成長・事業展開・豊かな暮らしを実現し、社会に貢献します。</p> <p>常に新しい価値観の発見と共に変化していくのが、株式会社ネクサスエンタープライズです。</p>

## 2.4 事業活動

ネクサスエンタープライズは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境負荷低減への取り組み】

- エネルギー使用量・CO2 排出量削減

アミューズメント施設は、カプセルトイコーナー事業（ガチャマンボウ）を中心に、無人店舗での出店を展開している。カプセルトイ自販機は電気を使用しておらず、無人店舗化によりエネルギー使用量が削減でき、今後も無人店舗による新規出店を進めていく方針である。アミューズメントスペース事業では、電気を使用するクレーンゲーム機のランプを LED ランプにすることで、エネルギー使用量を抑制している。また、本社の照明は全て LED を導入しており、保有する社用車 2 台はエコカーを導入している。照明の LED 化については、代替えが可能な事務所は既に LED 化実施済みで、社用車については、今後代替え時にはエコカーの導入を継続する予定である。

- 廃棄物の処理

カプセルトイコーナーで発生するカプセルについては、カプセル回収箱を設置し回収に努めている。回収したメーカー系の空カプセルは、全てプラスチックごみとして専門回収業者に引き渡し、リサイクル素材として再資源化し通常のプラスチック素材と混ぜて再びカプセルの原料として使用されている。オリジナルの空カプセルは、傷等がないものは基本的に再利用している。直近 1 年間のオリジナルガチャ玉の納品数約 419 千個のうち、約 126 千個（約 30%）を再利用しており、今後も空きカプセルの再利用率を 50%程度まで高めていきたいとの意向である。

- 中古ゲーム機の利用

アミューズメント施設で使用するミニクレーンゲーム機は、新品のゲーム機を導入し、大型のクレーンゲーム機は、中古ゲーム機を導入している。中古ゲーム機を購入し、メンテナンスや LED ランプの組み込み等を施し、リバイスしたゲーム機を導入している。リユースに取り組むことで、廃棄物の排出量削減にも寄与している。今後も環境面に配慮し、リユースに継続的に取り組む意向である。

### 【雇用・職場環境への取り組み】

- 女性の活躍の場を拡げる取り組み

ネクサスエンタープライズは、女性が個性と能力を発揮できる働きやすい職場づくりを目指している。2024 年 3 月現在、社員の約 60%が女性で、経理・人事総務の管理部門を中心に活躍している。管理職 6 名のうち、女性は管理職 2 名を登用しており、今後も女性の活躍推進に向けた取り組みを継続していく方針である。具体的には、次世代リーダーの育成に努め、意欲のある人材を新設する役職に積極的に登用する意向である。

- 働きやすい職場環境への取り組み

ネクサスエンタープライズでは、完全週休 2 日制に加え、夏季休暇や年末年始休暇を長く設けることで、年間休日数は 120 日以上となっている（2023 年実績 125 日）。厚生労働省「令和 5 年就労条件総合調査」によると、2022 年 1 年間の年間休日総数の 1 企業平均は 110.7 日となっており、全国平均を大きく上回る年間休日数となっている。ワーク・ライフ・バランス実現のため、長時間労働の抑制に取り組んでおり、2023 年の時間外労働時間は月平均約 10 時間となっている。今後も長時間労働の抑制に努めるとともに、作業管理を徹底することで、有給休暇取得率の向上に努めていく意向である（2023 年の有給休暇取得日数は平均 8 日、有給休暇取得率は平均約 50%）。また、在宅勤務や短時間勤務等の多様な働き方や、社員が育児と両立して安心して働き続けられるよう男性社員も含めて育児休暇の取得を働き掛け、これまで利用がなかった育児休暇制度の利用を推奨している。希望者の育児休暇取得率 100%に取り組み、社員の年代やニーズに合わせて多様な働き方ができる職場環境づくりに取り組む意向である。将来的には、週休 3 日制の導入を検討することとしている。

- 福利厚生

社員の福利厚生を目的として、全社員を対象に医療・傷害保険に加入している。社員の疾病治療・入院費の補償、休日等の自宅・外出先でのケガの補償（業務上・労災以外）により、社員の経済的負担リスクを軽減することができる。また、社員の将来にわたる生活の安定を図ることを目的に、企業型確定拠出年金制度を導入している。

### 【安全への取り組み】

- 安全管理の取り組み

ネクサスエンタープライズでは、安全な作業環境を整え、転倒等の事故を未然に防止するため、整理・整頓、清掃、社員の体調確認を徹底することで、労働災害の発生防止に努めている。事故が発生した場合は、人事総務部で発生要因を分析し、再発防止策を協議することとしている。協議した内容は、関係部署に周知し、再発防止を図ることとしている。社員が安心して働ける環境や健康管理に努めることで、労働災害発生件数ゼロ件を目標に掲げて取り組んでいる。

（労災事故の発生：2022 年ゼロ件、2023 年ゼロ件）

### 【社会貢献への取り組み】

- 障がい者の就労機会への貢献

ネクサスエンタープライズでは、カプセルトイの梱包を、障がい者就労支援施設に依頼しており、仕事を通じて障がい者の自立支援事業（就労継続支援 B 型（\*2））に貢献している。今後も一定量の作業を依頼し、障がい者の就労機会の提供に協力することで、社会貢献に取り組む方針である。（施設の作業能力に合わせて、年間 1 万個～2 万個）

（\*2）就労継続支援 B 型は、障害者総合支援法に基づく障害福祉事業であり、主として通常

---

の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である障がい者の就労や生産活動の機会、その他の支援を提供する日中活動の場として設置される事業である。

- 事業拡大による出店施設への集客寄与と地域の雇用創出

ネクサスエンタープライズでは、ショッピングセンター・モール内のテナントが撤退した空き区画に出店を進めており、今後 5 年間で約 200 店舗の無人化店舗の出店を計画している。施設の空き区画の有効活用や集客要素としての期待に応じていく意向である。また、出店の増加に合わせて管理業務が増加することから、新規雇用（5 名以上）を計画しており、地域の雇用創出への貢献が見込まれる。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	専門店によるゲーム及び玩具小売業、専門店による衣料・履物及び皮革製品小売業、他に分類されないその他の娯楽・レクリエーション活動
ポジティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、文化・伝統、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、廃棄物

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用、包摂的で健全な経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 女性の活躍の場を広げる取り組み</li> <li>➢ 働きやすい職場環境への取り組み</li> <li>➢ 地域の雇用創出</li> </ul>
包摂的で健全な経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 障がい者の就労機会への貢献</li> </ul>
経済収束	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 出店施設への集客寄与</li> </ul>

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

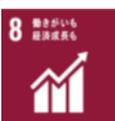
インパクト	取組内容
保健・衛生	➤ 安全管理の取り組み
雇用	➤ 働きやすい職場環境への取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	➤ 廃棄物の処理 ➤ 中古ゲーム機の利用
気候	➤ LED化の取り組み ➤ エコカー導入の取り組み

同社事業ではアミューズメントの企画・運営が主体のため、UNEP FI のインパクト分析で発出された「保健・衛生」「文化・伝統」はポジティブ・インパクトとして特定していない。

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ネクサスエンタープライズは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	女性の活躍の場を拡げる取り組み 働きやすい職場環境への取り組み 地域の雇用創出		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2029年3月までに、新設する役職に女性を2名登用する。</li> <li>● 育児休暇の取得を希望する社員（男性社員も含む）の取得率を毎年100%とする。</li> <li>● 2029年3月までに、社員を5名以上新規採用する。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 次世代リーダーの育成に努め、意欲のある人材を積極的に登用する。</li> <li>➢ 従業員が育児と両立して、安心して働き続けられる職場環境づくりを目指しており、男性社員も含めて育児休暇の取得を働き掛け、特に働く女性の活躍を支援していく。</li> <li>➢ カプセルトイ事業の無人店舗の新規出店に合わせて、管理部門を中心に地域での新規雇用を計画している。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	包摂的で健全な経済	
取組内容（インパクト内容）	障がい者の就労機会への貢献	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年、障がい者就労支援施設に、施設の作業能力に合わせて一定量の作業依頼を継続する。 (現状の年間 1 万個～2 万個の水準を継続する)</li> </ul>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 障がい者の就労機会の提供に協力することで、社会貢献に取り組む。</li> </ul>	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> 

特定したインパクト	経済収束	
取組内容（インパクト内容）	事業拡大による出店施設への集客寄与	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2029 年 3 月までに、カプセルトイの無人化店舗を新たに 200 店舗以上出店する。</li> </ul>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ショッピングセンター・モール内のテナントが撤退した空き区画に出店を進め、施設の空き区画の有効活用や集客要素としての期待に応える。</li> </ul>	
貢献する SDGs ターゲット	9.1	<p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p> 

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生	
取組内容（インパクト内容）	安全管理の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年、労働災害発件数年間ゼロ件を継続する。 (2022 年 : ゼロ件、2023 年 : ゼロ件)</li> </ul>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 安全な作業環境を整え、転倒等の事故を未然に防止するため、整理・整頓、清掃、作業者の体調確認を徹底する。</li> </ul>	

貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境への取り組み		
KPI	● 2029 年 3 月までに、有給休暇取得率を 70%以上とする。 (2023 年実績：約 50%)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 作業管理を徹底することで、有給休暇の取得率向上に努めている。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物の処理		
KPI	● 2029 年 3 月までに、オリジナルの空きカプセルの再利用率を 50%以上とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ カプセル回収箱を目立つ場所に設置し、空きカプセルの回収増加に努め、再利用率の増加を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

なお、「気候」の取り組みは、インパクトとして特定しているものの、照明の LED 化が可能な事務所は代替え済みで、保有車両も全てエコカーを導入しているため KPI は設定していない。

## 5.サステナビリティ管理体制

ネクサスエンタープライズでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、原本社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、原本社長を最高責任者とし、永野財務部長が管理責任者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	原本 一正
(管理責任者)	財務部長	永野 祐一

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ネクサスエンタープライズと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ネクサスエンタープライズと協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ネクサスエンタープライズは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190